

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、全てのステークホルダー(利害関係者)の利益を重視し、信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実およびコンプライアンスの強化が最重要課題であると位置付けております。

その体制につきましては、取締役会および監査役会の機能を十分に発揮させることにより対応し、経営の意思決定と業務執行の透明性・公平性を確保する適切な体制の整備、施策を行っております。

2. 資本構成

| | |
|-----------|------------|
| 外国人株式保有比率 | 10%以上20%未満 |
|-----------|------------|

【大株主の状況】更新

| 氏名または名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|--|------------|-------|
| 株式会社小糸製作所 | 20,794,485 | 50.00 |
| バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツジェーピーアールイーシーアイティアイシー | 3,092,000 | 7.44 |
| 小糸工業取引先持株会 | 2,003,000 | 4.82 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,046,250 | 2.52 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 880,200 | 2.12 |
| 小糸工業従業員持株会 | 848,000 | 2.04 |
| 第一生命保険相互会社 | 735,000 | 1.77 |
| 日本生命保険相互会社 | 723,400 | 1.74 |
| TOTO株式会社 | 607,500 | 1.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 483,000 | 1.16 |

3. 企業属性

| | |
|-------------|------------------|
| 上場取引所及び市場区分 | 東京 第二部 |
| 決算期 | 3月 |
| 業種 | 電気機器 |
| (連結)従業員数 | 1000人以上 |
| (連結)売上高 | 100億円以上1000億円未満 |
| 親会社 | 株式会社小糸製作所(上場:東京) |
| 連結子会社数 | 10社未満 |

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情更新

○親会社からの独立性の確保の状況

当社の親会社は株式会社小糸製作所であります。当社と親会社とは事業領域が異なり、売上高に占める親会社との取引額も軽微であるほか、経営方針や事業計画は当社独自に策定していることから独立性の確保は十分になされていると考えておりますが、当社の取締役会において、親会社より出向の取締役が1名、また監査役会において、親会社出身の社外監査役が1名いることから、親会社の経営に関する方針等が当社の取締役会の決定および監査役会の監査方針に影響を与える可能性があります。

○支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

上記にも記載のとおり当社と親会社とは事業領域が異なり、売上高に占める親会社との取引額も軽微であります。また、価格その他の取引条件については、親会社以外の取引先と同様の条件によっていることから、少数株主保護は確保できているものと考えております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

| | |
|---|---------|
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 更新 | 14名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任していない |

現状の体制を採用している理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査役会、会計監査人が、それぞれ求められる機能を果たしております。また、社外からの経営の監視につきましては、社外監査役が半数を占める監査役会が重要な意思決定等を監視し、その役割を果たしております。

【監査役関係】

| | |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 監査役の人数 | 4名 |

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の会計監査には監査役も同席し、緊密に意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

当社では内部監査部門を有し、監査役は内部監査部門より監査計画、監査の方法および結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて情報交換を行っております。

| | |
|------------|--------|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | 2名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(1) | | | | | | | | |
|-------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 山室 瑞夫 | 他の会社の出身者 | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 遠藤 哲嗣 | 弁護士 | | | | ○ | | | | ○ | |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外監査役を選任している理由 |
|----|--------------|--------------------------|
| | | 親会社の経理本部にて長年にわたり経理業務の経験を |

| | | |
|-------|-------|--|
| 山室 瑞夫 | _____ | 重ねており、その知見を、当社の経営執行に対する監査に活かしていただくためであります。 |
| 遠藤 哲嗣 | _____ | 法律的な観点より意見をいただくためであります。 |

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社の社外監査役は、監査役会および取締役会に出席し、積極的に意見を述べております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

インセンティブ付与につきましては、業績連動型報酬、ストックオプション等の具体的な制度としては導入しておりませんが、役員賞与は、業績を鑑みた水準にて株主総会に諮っております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

[更新](#)

全取締役へ支払った報酬として257百万円(2009年3月期・実績)を開示しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役へのサポートにつきましては、監査役室が担当しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 [更新](#)

当社の経営にかかる意思決定は、取締役会によっております。
また、その他にも常務会や各種委員会を設置し、業務執行を行っております。

監査につきましては、監査役による通常の監査の他、会計監査人による毎月の会計監査があり、必要に応じて監査役と会計監査人の協議が行われております。

なお、会計監査人は、2009年6月の定時株主総会において、明治監査法人が選任されております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

| | 補足説明 |
|-----------------|--|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 法定日数よりも早期に発送するよう努めております。 (2009年6月の定時株主総会においては、開催日の19日前に発送いたしました。) |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 2002年より、集中日を避けて開催しております。 |

2. IRに関する活動状況 更新

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|------------------|---|---------------|
| IR資料のホームページ掲載 | ホームページに決算短信、業績の情報等を掲載しております。 | あり |
| IRに関する部署(担当者)の設置 | IR担当部署: 総務部 IR担当役員: 取締役(総務部担当) 若林 秀和 | |

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---------------------------|--|
| 環境保全活動、CSR活動等の実施 | 環境委員会および安全衛生環境推進部を中心として、廃棄物のリサイクルなどの環境保全活動を実施しております。 |
| ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定 | 企業倫理行動基準において、お客様、株主、投資家等のステークホルダーに対し、適切な情報開示を行う旨を制定しております。 |

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、全てのステークホルダー(利害関係者)の利益を重視し、信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化が最重要課題であると位置付けております。

【内部統制システムの整備状況】

2006年5月度の取締役会において会社法の制定に基づく内部統制システムに関する基本方針を決議し、2009年5月度の取締役会において、整備状況を鑑み改定をいたしました。この決議に基づいて、今後、以下に記載する既存の取組みを包含して整備を行ってまいります。

・コンプライアンス

当社が最も重視するコンプライアンスにつきましては、企業倫理委員会において行動規範及び全社倫理規程を制定して社員に対する教育を実施しております。また、コンプライアンス宣言を行ない、内部通報制度を制定しております。

・品質管理

品質管理委員会において品質の一元管理を行ない、また、全社においてISO9001を取得済みであります。

・環境管理

安全・衛生・環境を主管する部署が各種施策を行ない、また、主要事業所においてISO14001を取得済みであります。

・個人情報保護

個人情報保護方針を制定、全社員への教育を実施しております。

・リスク管理

災害等によるリスクを鑑み、対策マニュアルを作成済みであります。

また、海外事業におけるリスクを鑑み、輸出管理委員会を設置し、輸出に関する管理を行っております。

・安全衛生管理

安全衛生推進委員会が中心となり、労働災害その他の数値目標の策定、管理を行っております。

【反社会的勢力排除に向けて基本的な考え方とその整備状況】

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業倫理行動基準」において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する旨を定めており、役員・社員はこれを遵守するよう徹底しております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は総務部を対応総括部署とし、平素から警察等の関連機関や地域団体、顧問弁護士との連携と情報収集に努めており、各支店とは情報を共有し、反社会的勢力への対応方法の周知を図っております。

また、実際に要求等を受けた際には、上記機関等に相談して速やかに対処できる体制を構築しております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

2007年4月、内部統制システム対応の部署(総務部監査課)を設置いたしました。

